

中国地方 5 県の少子化対策の取組み

○中国地方における少子化の現状等について

○中国地方 5 県の取組み

項目名	担当県
子育て王国鳥取県の取組	鳥取県
島根県の少子化対策	島根県
広島県の少子化対策 ～新たな結婚支援と子育て・女性の活躍促進の一体的な取組～	広島県
山口県の少子化対策 ～「みんなで子育て応援山口県」の実現に向けて～	山口県
少子化対策の主な取組	岡山県

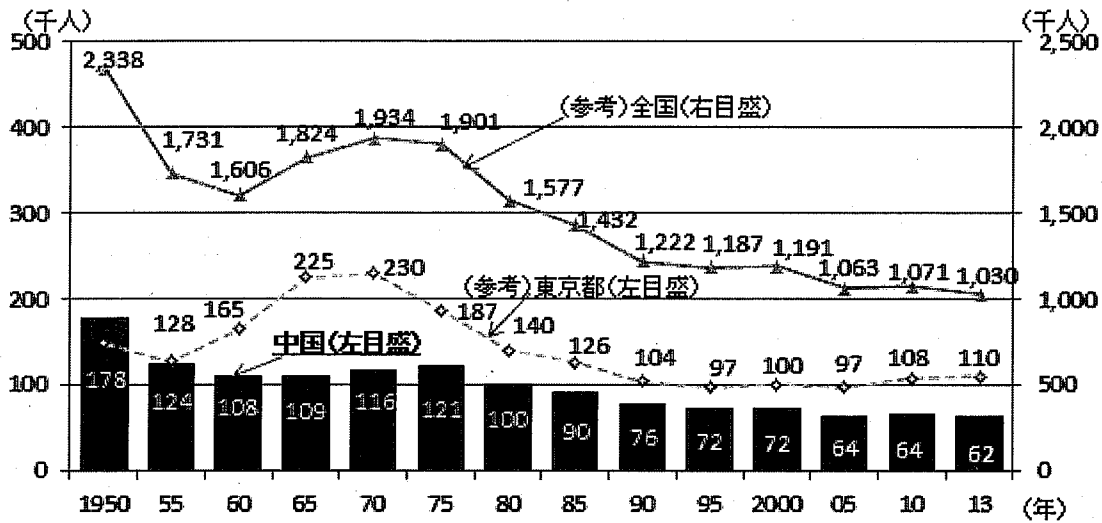
平成 26 年 10 月

中国地方における少子化の現状等について

1. 中国地方の出生数の動向

中国地方の出生数は、減少傾向を辿っており、最近では年6万人程度と、1950年の3分の1、1970年代の半分程度の水準となっている。

○中国地方の出生数の推移

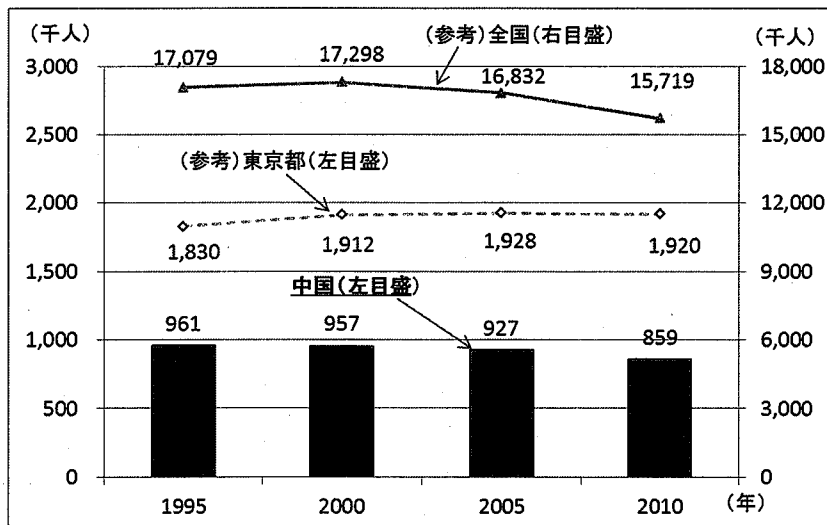


(資料) 厚生労働省「人口動態調査」(2013年は概数、それ以外は確定数)

2. 20～39歳女性の人口

出生数のうち20～39歳の女性から生まれる割合が、95%程度を占めている(「人口動態調査」による2011年確定値)が、中国地方の20～39歳女性の人口は、少子化と大都市圏への流出により、減少の一途を辿っている。

○中国地方の20～39歳女性の人口の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

○若年女性の転入超過数の現状（中国地方、東京都）

(人)

	2010年		2013年	
	中国	東京都	中国	東京都
男性	▲ 3,703	19,323	▲ 3,989	32,243
うち15～19歳	▲ 1,253	9,566	▲ 1,075	8,573
20～24	▲ 3,244	16,720	▲ 3,167	20,971
25～29	▲ 372	3,043	▲ 578	7,777
30～34	305	▲ 1,896	238	748
35～39	306	▲ 1,044	▲ 58	▲ 177
計	▲ 4,258	▲ 3,080	▲ 4,640	▲ 3,080
女性	▲ 5,871	29,008	▲ 5,904	37,929
うち15～19歳	▲ 983	8,279	▲ 961	7,464
20～24	▲ 3,156	18,867	▲ 3,532	22,288
25～29	▲ 512	4,034	▲ 643	7,862
30～34	▲ 138	1,192	▲ 68	1,617
35～39	▲ 126	623	▲ 47	1,071
計	▲ 4,915	32,995	▲ 5,251	40,302
合計	▲ 9,574	48,331	▲ 9,893	70,172

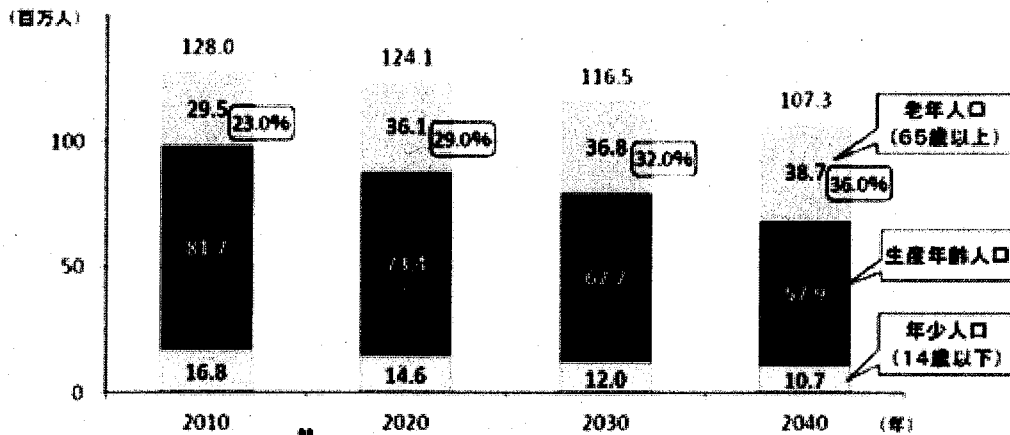
(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

<その他参考データ>

○人口推移予測

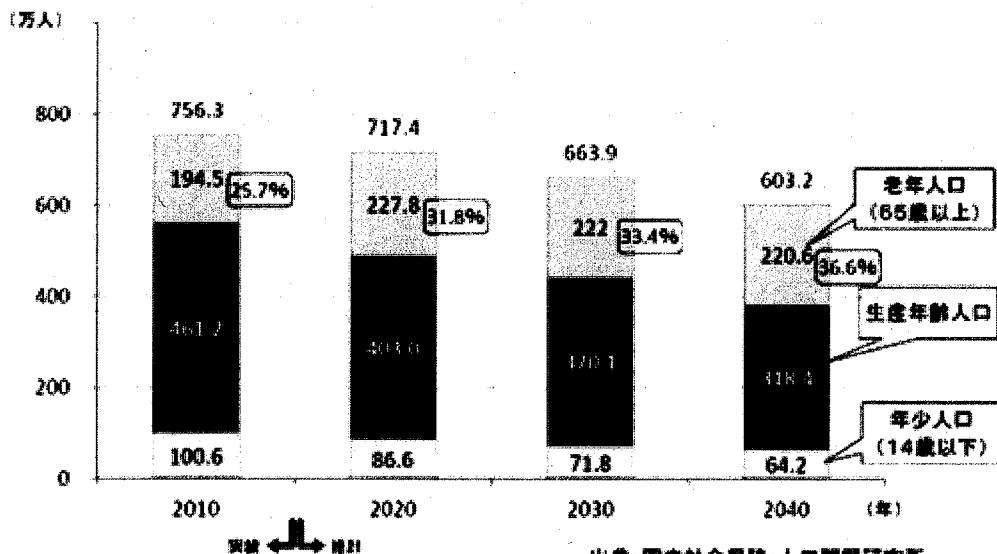
2040年までの人口推移予測によると総人口が全国では16.2%減（対2010年比）と
なっているのに比べ、中国地方では20.2%減（対2010年比）と大きく減少する。

全国の人口推移予測



出典：国立社会保障・人口問題研究所

中国地方の人口推移予測



出典：国立社会保障・人口問題研究所

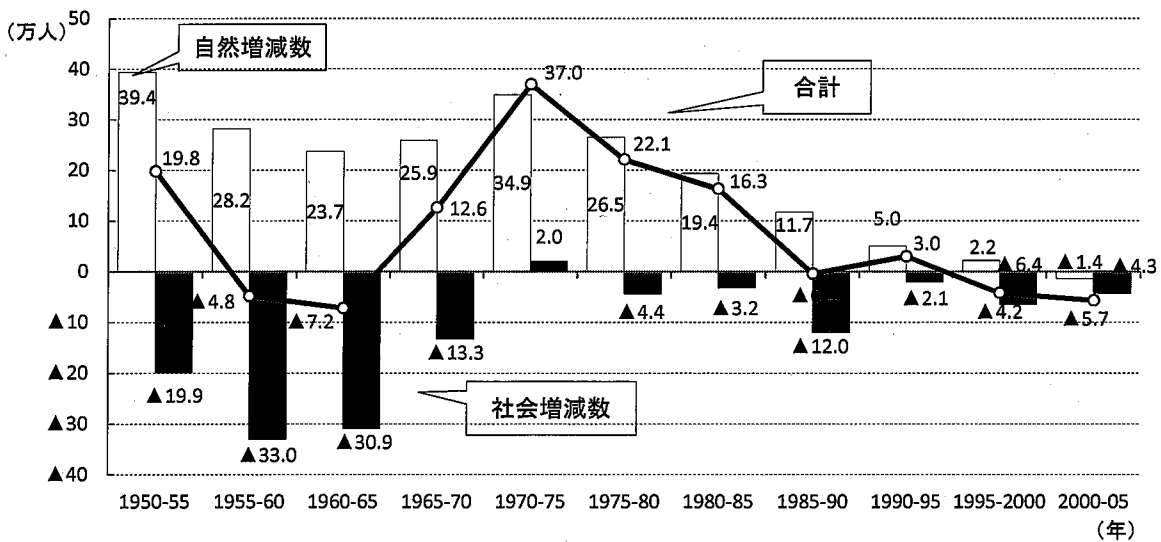
○我が国の人口の推移（中国地方、東京都、全国）

		実績（千人）			推計 （千人）	伸び率（％）		
		1990年	2000年	2010年	2040年	00/90	10/00	40/10
中国	男性	3,726	3,709	3,622	2,885	▲ 0.5	▲ 2.3	▲ 20.3
	女性	4,020	4,024	3,942	3,149	0.1	▲ 2.0	▲ 20.1
	うち 20～24 歳	229	227	173	121	▲ 0.9	▲ 23.8	▲ 30.1
	25～29	220	271	195	138	23.2	▲ 28.0	▲ 29.2
	30～34	232	235	224	147	1.3	▲ 4.7	▲ 34.4
	35～39	271	224	267	156	▲ 17.3	19.2	▲ 41.6
	計	952	957	859	562	0.5	▲ 10.2	▲ 34.6
	合計	7,746	7,733	7,564	6,034	▲ 0.2	▲ 2.2	▲ 20.2
東京都	男性	5,970	6,029	6,512	5,988	1.0	8.0	▲ 8.1
	女性	5,886	6,036	6,647	6,320	2.5	10.1	▲ 4.9
	うち 20～24 歳	550	468	383	260	▲ 14.8	▲ 18.1	▲ 32.3
	25～29	460	538	462	308	16.8	▲ 14.2	▲ 33.2
	30～34	380	489	506	325	28.5	3.6	▲ 35.8
	35～39	394	417	569	326	5.8	36.4	▲ 42.7
	計	1,785	1,912	1,920	1,219	7.1	0.4	▲ 36.5
	合計	11,856	12,064	13,159	12,308	1.8	9.1	▲ 6.5
全国	男性	60,697	62,111	62,328	51,583	2.3	0.3	▲ 17.2
	女性	62,914	64,815	65,730	55,693	3.0	1.4	▲ 15.3
	うち 20～24 歳	4,332	4,114	3,160	2,155	▲ 5.0	▲ 23.2	▲ 31.8
	25～29	3,992	4,825	3,602	2,494	20.9	▲ 25.3	▲ 30.8
	30～34	3,862	4,340	4,120	2,657	12.4	▲ 5.1	▲ 35.5
	35～39	4,479	4,019	4,836	2,799	▲ 10.3	20.3	▲ 42.1
	計	16,665	17,298	15,719	10,105	3.8	▲ 9.1	▲ 35.7
	合計	123,611	126,926	128,057	107,276	2.7	0.9	▲ 16.2

（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（2013年3月推計）」

○中国地方の人口の自然増減と社会増減の推移

中国地方では、20年程度前から人口減が続いている。

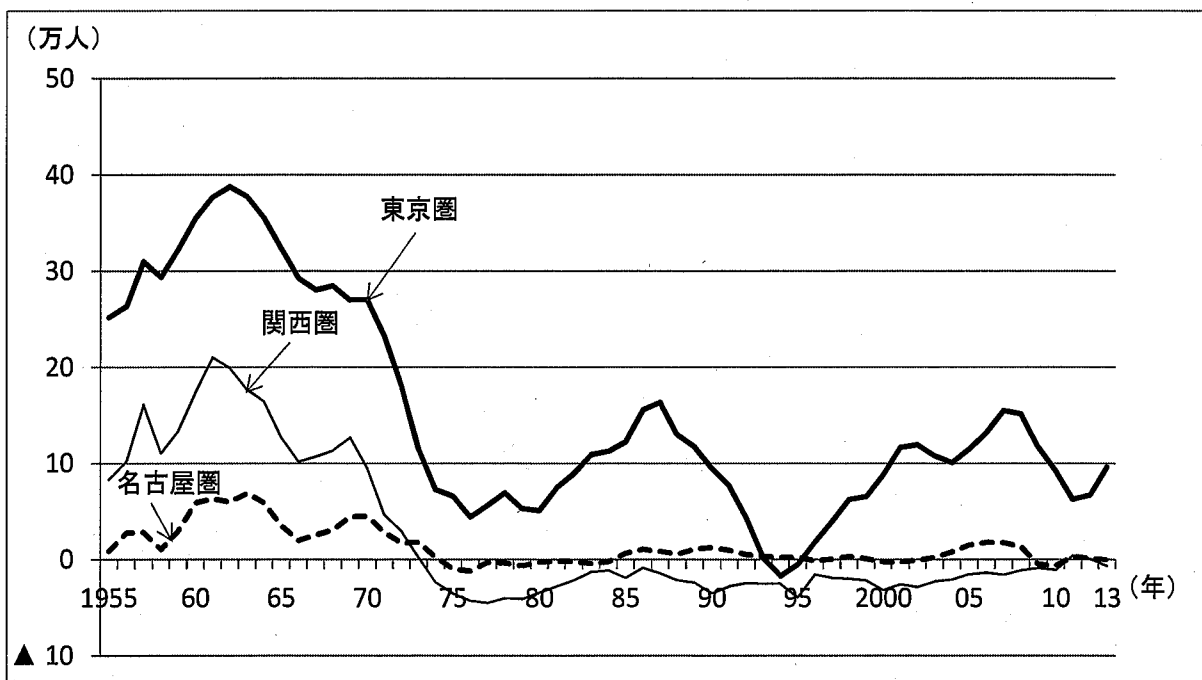


(注) 自然増減は出生・死亡による人口の増減。社会増減は転出・転入による人口の増減。

(資料) 総務省「国勢調査」

○3大都市圏の転入超過数の推移

2000年代以降、東京圏のみ転入超過状態が継続している。



(注) 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

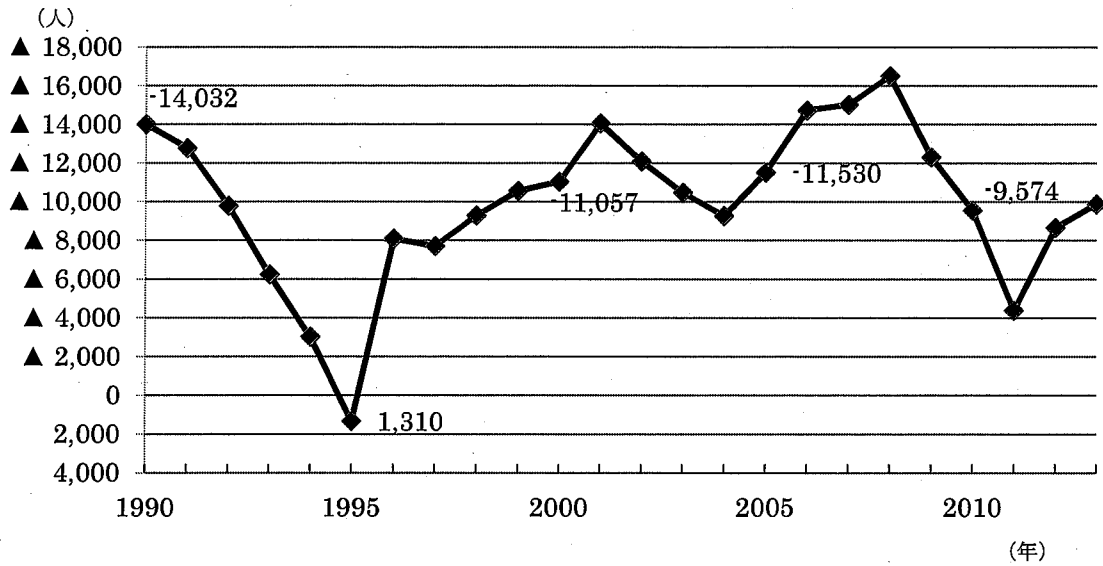
関西圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県

(資料) 総務省「人口基本台帳人口移動報告」

○中国地方の転入超過数の推移

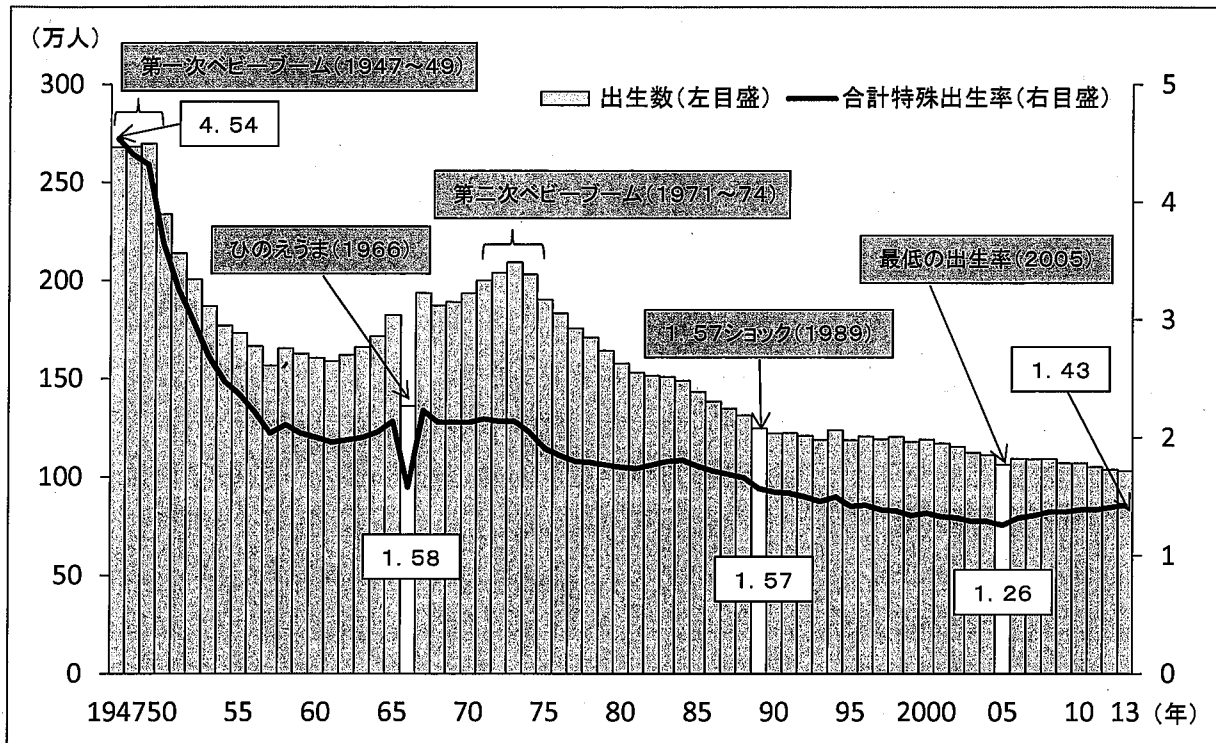
中国地方では1995年に1度転入超過になったものの、それ以降は転出超過の状態が続いている。



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

○我が国の出生数と合計特殊出生率の推移

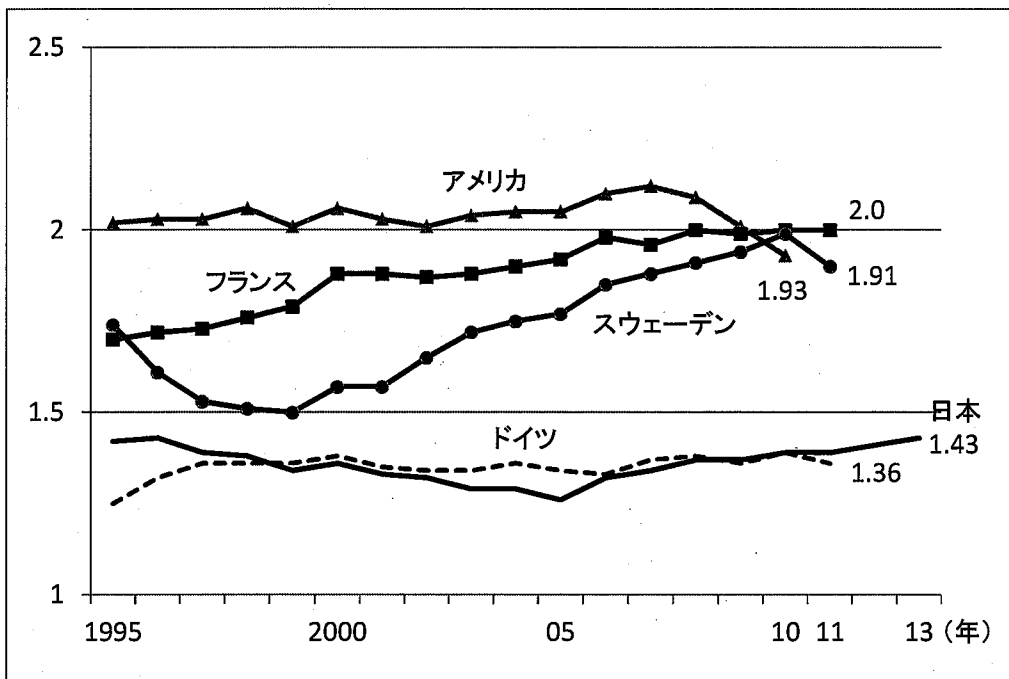
出生数は微減が続いているが、合計特殊出生率はここ近年微増傾向にある。



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」(2013年は概数、それ以外は確定数)

○主要先進国の合計特殊出生率の推移

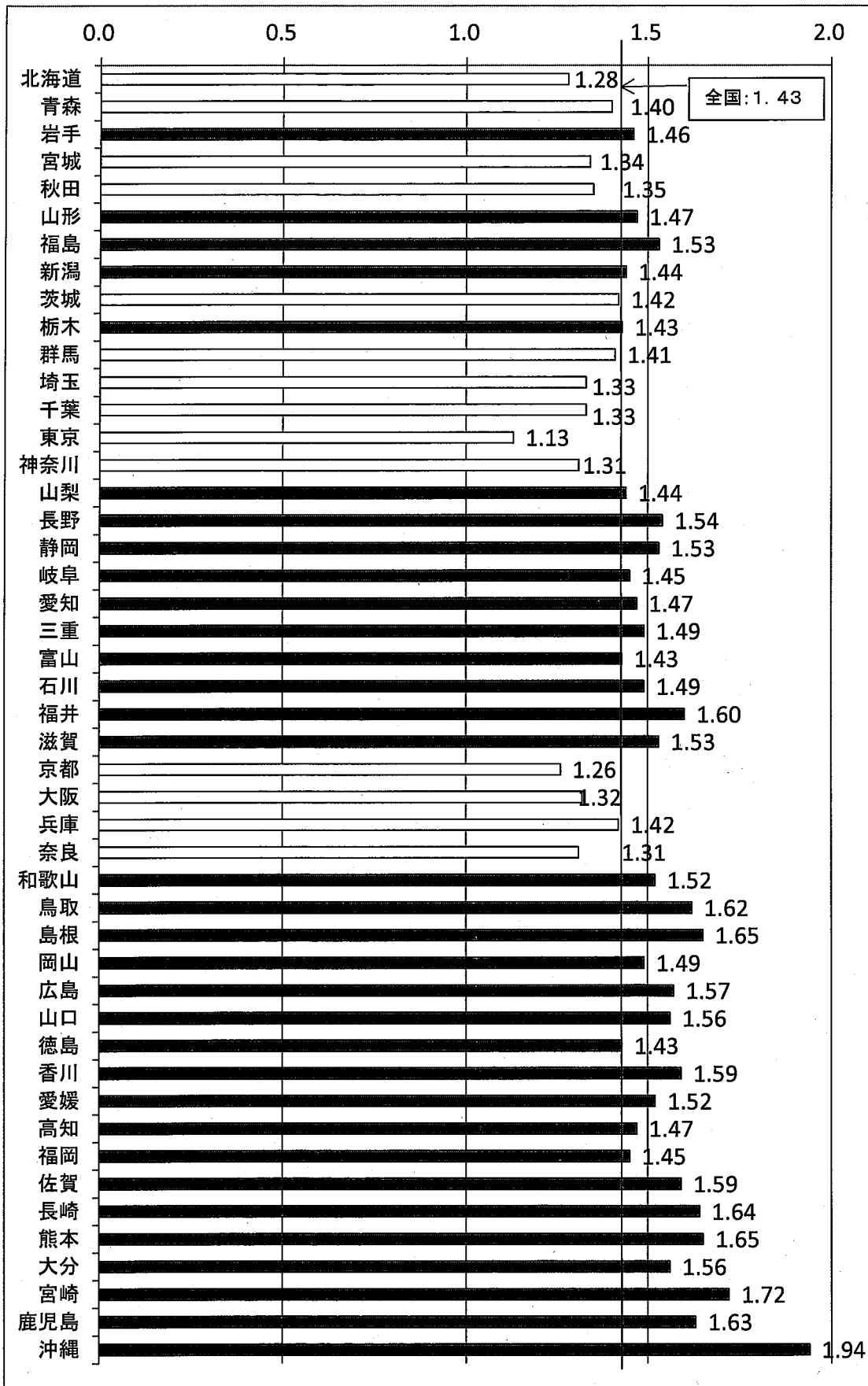
日本の合計特殊出生率は微増状態で推移しているが、フランスやスウェーデンでは合計特殊出生率の回復が続いている。



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

○都道府県別の合計特殊出生率（2013年）

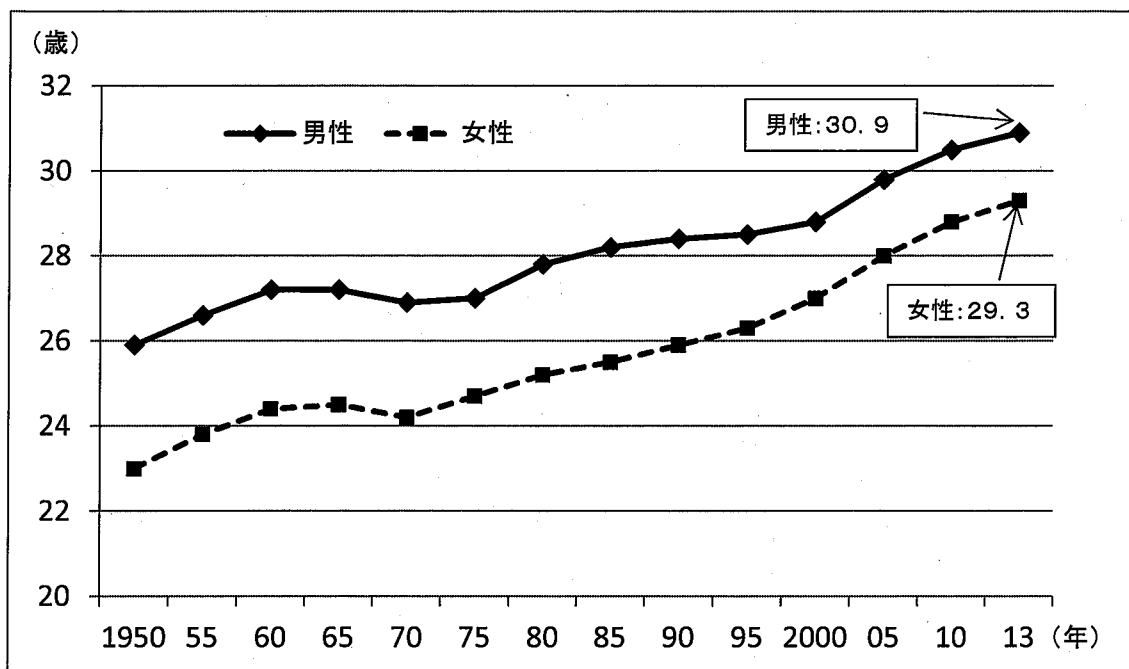
中国地方各県の合計特殊出生率はいずれも全国平均を上回っている。



(資料) 厚生労働省「人口動態調査(概数)」

○我が国の平均初婚年齢の推移

全国の男女の平均初婚年齢は男女ともに右肩上がりです。上昇を続けている。



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」(2013年は概数、それ以外は確定数)

○中国地方各県の平均初婚年齢 (2013年)

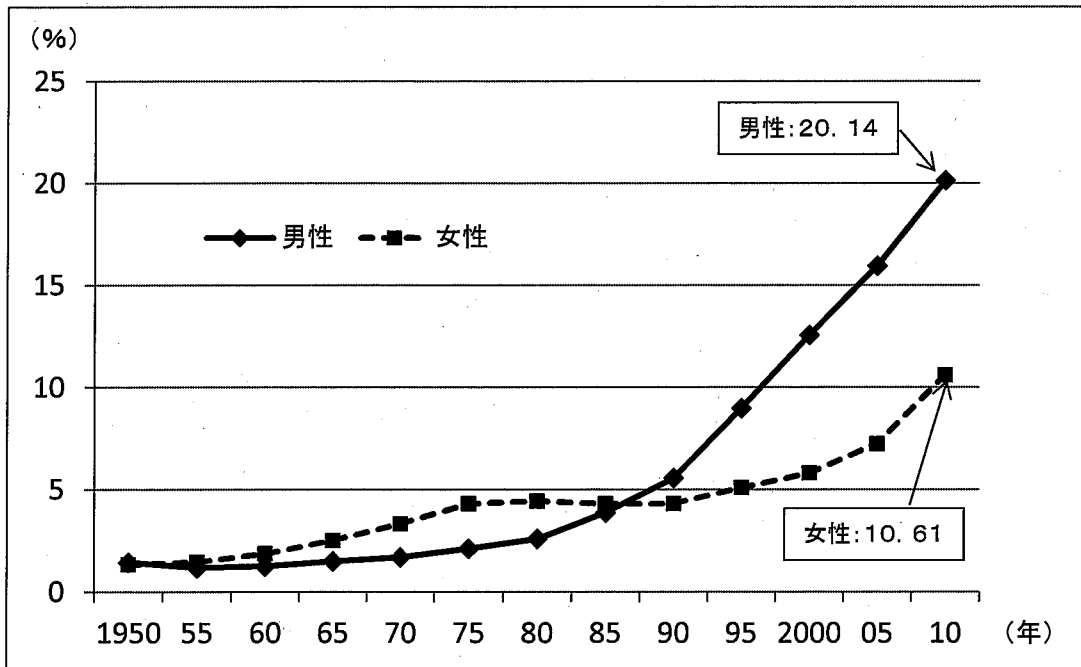
中国地方各県の平均初婚年齢は男女ともに全国平均より若干若い。

	男性	女性
鳥取県	30.7歳	28.9歳
島根県	30.5歳	29.0歳
岡山県	30.1歳	28.6歳
広島県	30.4歳	28.9歳
山口県	30.0歳	28.6歳
東京都	32.2歳	30.4歳
全国	30.9歳	29.3歳

(資料) 厚生労働省「人口動態調査 (概数)」

○我が国の生涯未婚率の推移

全国の男女の生涯未婚率は男女ともに右肩上がりです。上昇を続けている。



(注) 生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

○中国地方各県の生涯未婚率 (2010年)

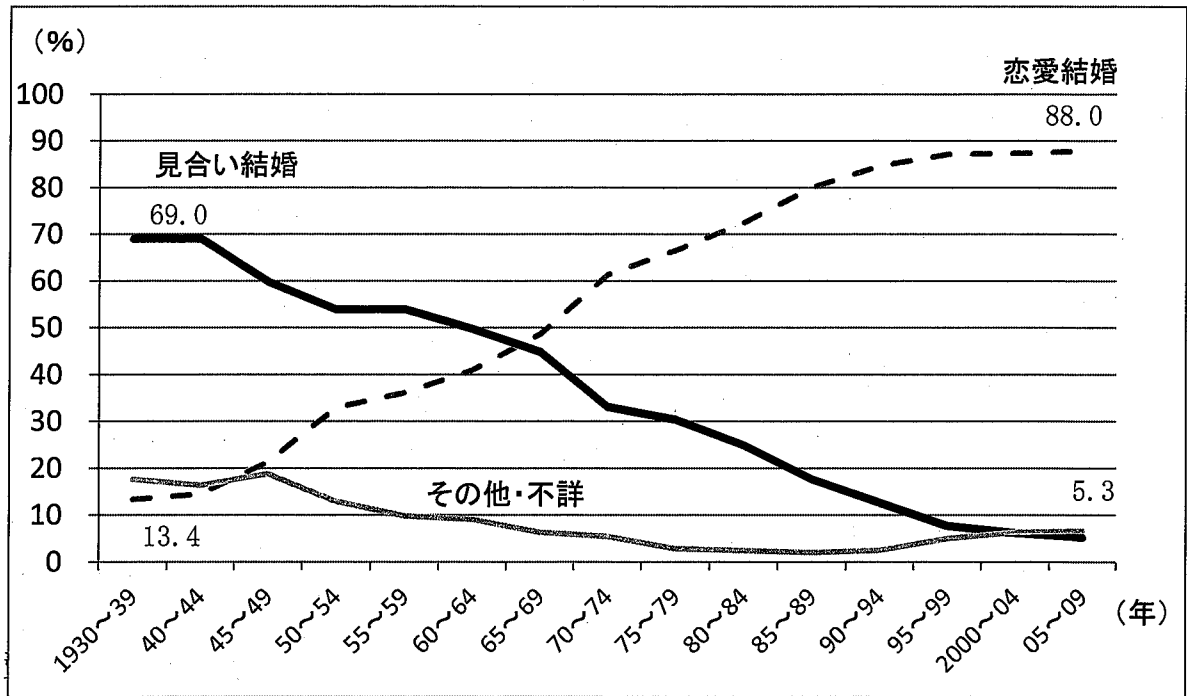
中国地方各県の生涯未婚率は男女ともに全国平均より割合的に少し低い状態。

	男性	女性
鳥取県	19.39%	8.06%
島根県	19.84%	7.48%
岡山県	17.77%	8.62%
広島県	17.58%	9.34%
山口県	19.13%	9.77%
東京都	25.25%	17.37%
全国	20.14%	10.61%

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

○全国の夫婦（初婚）の出会いのきっかけの推移

恋愛結婚が大きく伸び、見合い結婚が減少している。

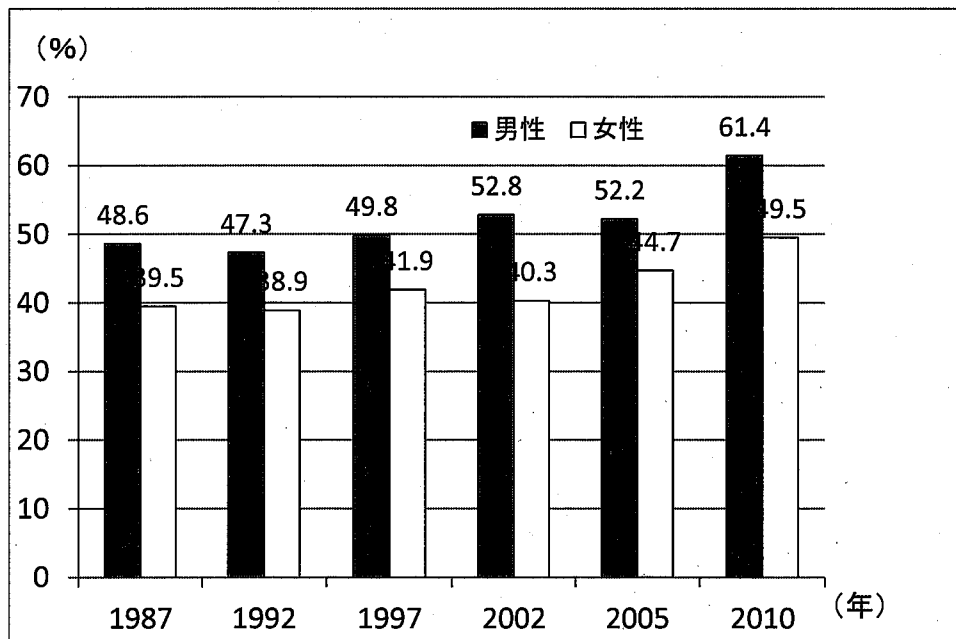


料

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

○全国の交際相手を持たない未婚者（18~34歳）の比率の推移

交際相手を持たない未婚者は男女ともに増加傾向にある。



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

○中国地方各県の有業者の平均帰宅時間（平日）（2011年）

中国地方各県では、男女ともに全国平均よりも早く帰宅する傾向にある。

	男女計	男性	女性
鳥取県	18時26分	19時2分	17時40分
島根県	18時14分	18時36分	17時44分
岡山県	18時36分	19時21分	17時38分
広島県	18時38分	19時31分	17時20分
山口県	18時19分	18時37分	17時55分
東京都	19時45分	20時28分	18時37分
全 国	18時56分	19時37分	17時56分

（資料）総務省「社会生活基本調査」

○中国地方各県の6歳未満の子供がいる世帯の一日平均家事関連時間（2011年）

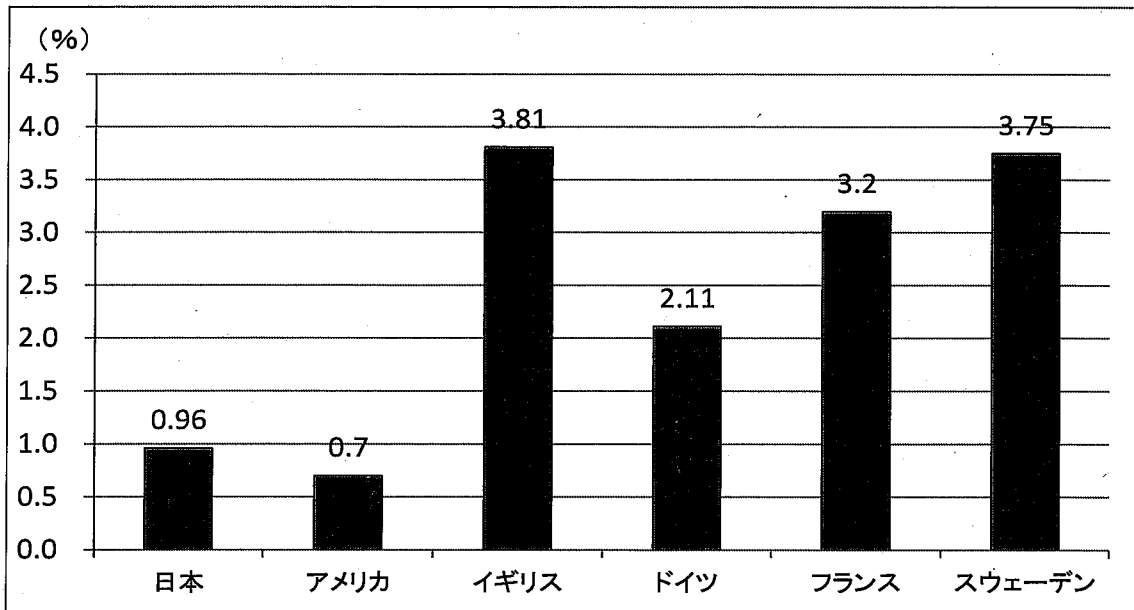
中国地方各県、全国ともに家事の分担が女性に大きく偏っている。中国地方平均では、男性の家事関連時間は全国よりも長く、逆に女性は全国よりも短い。

	男性		女性	
		うち育児		うち育児
鳥取県	57分	35分	7時間14分	2時間59分
島根県	1時間36分	66分	6時間43分	2時間49分
岡山県	1時間19分	48分	7時間47分	3時間44分
広島県	1時間15分	53分	7時間58分	3時間31分
山口県	1時間2分	35分	7時間4分	2時間26分
中国地方平均	1時間13分	47分	7時間22分	3時間5分
東京都	1時間17分	46分	7時間39分	3時間6分
全 国	1時間7分	39分	7時間41分	3時間22分

（資料）総務省「社会生活基本調査」

○主要国の家族関係社会支出の対GDP比の比較（2009年度）

日本の家族関係社会支出のGDPに占める割合は1%程度であり、ヨーロッパ諸国と比較して低い水準にある。



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」

子育て王国鳥取県の取組



1 子育て王国鳥取県の取組

H26. 10. 20

平成22年9月「子育て王国とっとり」の建国を宣言
以後、様々な子育て支援を展開中



取組の結果

合計特殊出生率が回復へ！！

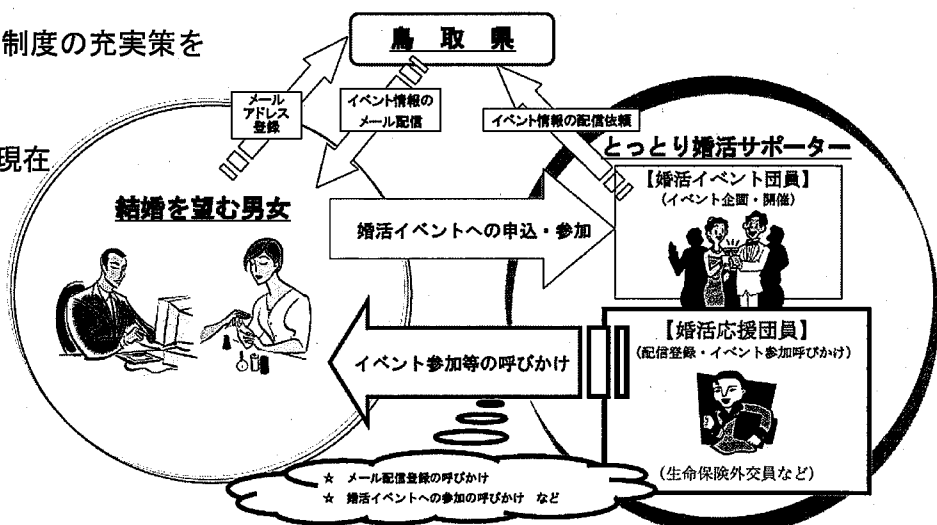
平成20年1.43(全国17位)→平成25年1.62(全国7位)

2 民間と連携した取組

(1)とっとり婚活サポーター

- ・婚活イベントを企画・実施する民間企業・団体を「とっとり婚活サポーター（婚活イベント団員）」として登録。婚活イベント団員が開催する婚活イベントの情報を、出会いの機会を望む独身者（登録者数：約1,500名）にメール配信。
- ・生保レディ等により、独身者にメール配信登録や婚活イベント参加への働きかけを行う婚活応援団を結成。
- ・成婚者を増やすよう制度の充実策を検討したい。

<登録数> H26. 10. 1 現在
婚活イベント団員 69団体
婚活応援団員 6団体



(2) 男性の子育てしやすい企業支援奨励金

- ・ 男性労働者に育児参加休暇（有給）あるいは育児休業を取得させた事業主に奨励金を支給。
- ・ 奨励金の利用をきっかけに男性の子育て参加について事業主の理解を促進させたい。

区 分	内 容	支給額
①育児参加休暇 （特別休暇） ※出産休暇でも 可	配偶者の産前・産後休業期間に、労働者が子の養育のために、就業規則で定める特別休暇（有給）を2日以上取得させた事業主に支給。 ＜休暇単位＞原則、1時間単位での取得も可能とすること	100千円
②育児休業	労働者に連続5日以上育児休業を取得させて原職等に復職させた事業主に支給。 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、右記の額に100千円加算	100千円

※ 対象となる子1人につき申請は1回限り。また、①と②の併用も可。

(3) 男女共同参画推進企業

- ・ 仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業を、「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定。
- ・ 特に意欲的に取組を進めている企業を「うれしい職場ささえる大賞」として表彰
- ・ 認定企業数 551社（H26.9月現在）



鳥取県男女共同参画推進企業

(4) 家庭教育推進協力企業

- ・ 企業・従業員をあげて家庭教育の充実に向けた職場環境づくりのため、自主的に取り組む企業（協力企業）と鳥取県教育委員会が協定を結び、協力しながら鳥取県の家庭教育を推進。
（職場参観日、半日休暇等）
- ・ 協定企業数 574社（H26.9月現在）



(5) 子育て応援パスポート

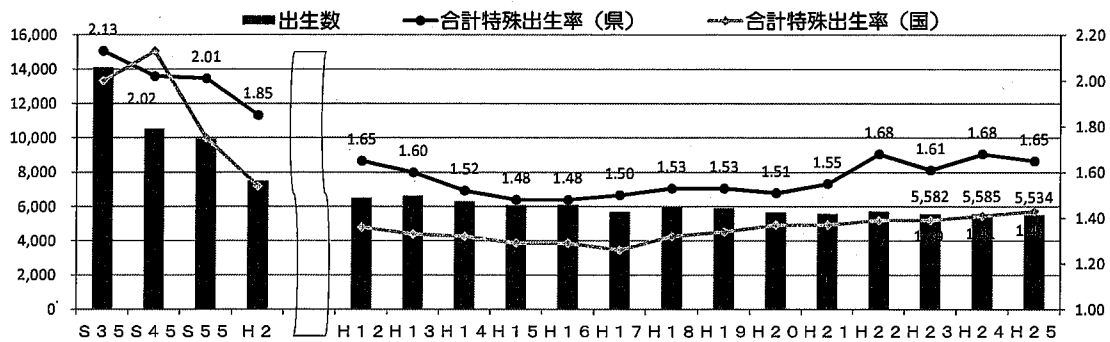
- ・ 妊娠中から18歳未満の子どもがいる家庭に申請に基づき交付。
- ・ 県内2,400店舗以上の協賛店でパスポートを提示すれば、割引やポイント加算などのサービスが受けられる。
- ・ 現在10府県と相互利用が可能であるが、さらに広域化を図りたい。 <現在> 島根県、広島県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県



(6) とっとり子育て隊

- ・ 地域で自発的に子育て支援活動に取り組まれる個人・団体・企業を「とっとり子育て隊員」に任命。現在4,000者以上が登録。
- ・ 登録者の活動を活性化させる支援策を検討したい。

島根県の少子化対策



1. 少子化の現状

- 合計特殊出生率 1.65
 - ・全国3位
 - ・H16以降、増加傾向
- 出生数 5,534人
 - ・緩やかな減少傾向
 - ・H23以降は、5,500台で横ばい
- 婚姻数 2,992件
 - ・緩やかな減少傾向

2. 少子化の背景・要因

- 親となる若い世代の減少
 - ・出生数の減少、若者の流出等
- 未婚・晩婚化の進行
 - ・女性の初婚平均年齢 29.0歳(晩婚化)
 - ・第1子出産年齢 29.8歳(晩産化)
- 子育てに対する負担、不安の高まり (H25実施県少子化アンケートから)
 - ・子育てに対する負担、不安ある 75.2%
 - ・子育てにお金がかかる 67.9%
 - ・仕事と子育ての両立が困難 35.7%

3. 少子化対策の3本の柱

(1) 子育てしやすい環境づくり

□ 子育て応援パスポート(こころパスポート)事業

- 妊婦又は18歳未満の子どもがいる家庭に「子育て応援パスポート」を交付し、子育て支援に賛同した協賛企業・店舗が独自のサービスを提供
- パスポート交付数 85,683枚
- 協賛店舗数 2,304店舗



- 乳幼児を連れた家族が外出時に「おむつ替え」等ができるトイレ、休憩室を登録、PR
- 子育て支援団体の活動支援、共催による子育て応援イベントの開催
- 国の制度等では対応できない小規模な保育や放課後児童クラブ、障がい児保育等の実施を支援
- 子育てや家族に関する楽しさ、嬉しさ、感動を表したひとこと「ことのは」を募集、表彰
- 3人目以降の3歳未満児の保育料を軽減



(2) 仕事と家庭の両立支援

□ しまね子育て応援企業「こころカンパニー」の認定、優遇

○従業員の子育てを積極的に支援し、仕事と家庭が両立しやすい職場づくりを進める企業を「こころカンパニー」として認定し、融資制度や県入札制度で優遇

○県の支援

- ①融資制度での優遇
- ②県入札制度での優遇
- ③認定ロゴマークの使用
- ④県広報での企業PR

○登録企業数 251社



□ こころ大賞「こころカンパニー部門」での表彰

○子育て支援に積極的な企業を「こころ大賞」として表彰
○表彰企業数 29社 (H19~H25)



- アドバイザーの派遣、相談窓口の設置
- ワーク・ライフ・バランス推進研修会の開催

(3) 未婚・晩婚化対策

□ 縁結びボランティアによる結婚相談、紹介

○結婚を望む独身男女の縁結びを応援するボランティア（通称「はぴこ」）を登録し、結婚相談、紹介等を実施

○業務

- ・相談、相手探し、出会いの場の提供、情報提供
- ・その他県内6カ所に地区はぴこ会を設置し、交流サロンやグループお見合いを実施

○登録数

137人

○活動実績

H25 相談1,120件、交際209件、成婚72件



- 企業の独身男女を対象とした交流会（縁結びCafé）、親による代理見合いの開催
- 市町村が行う出会いイベント、婚活セミナーを支援（助成）
- 独身男女に出会いイベント情報をメルマガで配信 【恋みくじ】



広島県の少子化対策

～新たな結婚支援と

子育て・女性の活躍促進の一体的な取組～

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- 企業、NPO、行政の協働による機動力のある事業展開
- ライフステージに応じた適切なサービス提供体制の構築

【ねらい】・若者の結婚観の醸成と、婚活行動の促進
・県民が子育てに夢を持ち、理想の家族の形成を実現



広島県子ども元気
いっぱいキャラクター
イクちゃん

働く女性の活躍促進への支援

- 全国で初めて、女性の活躍応援のための専任組織を設置(H25.4)
- 目標を明確にして、集中的総合的に取組

【ねらい】・仕事と家庭の両立できる環境づくり
・多様な主体によるイノベーションの創出 ・減少する労働力人口に歯止め
・女性の就業による合計特殊出生率の向上

結婚を望む若者の出会いのきっかけを応援

平成26年度の事業展開

登録会員
700名突破！

【ひろしま出会いサポートセンター開設】(H26.8.1)

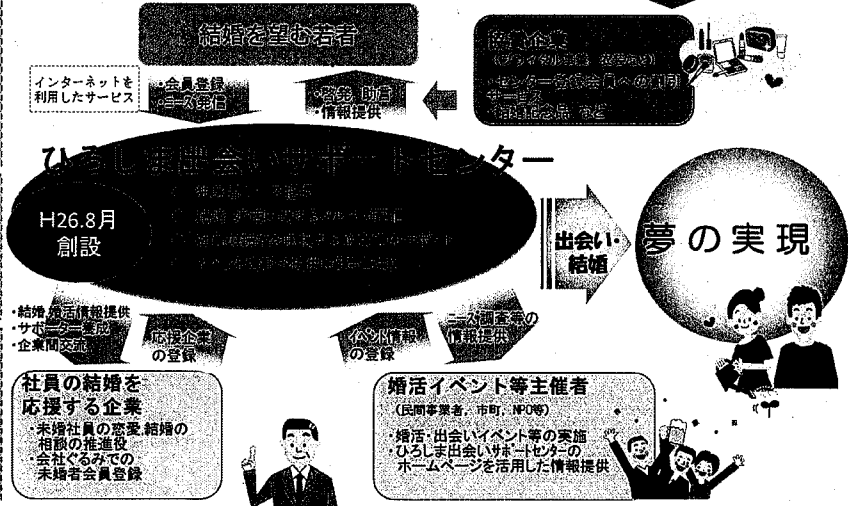
■新たなホームページを開設し、結婚や婚活に関する情報を一元化して発信

【結婚応援フォーラム inひろしまの開催】(H26.9.15)

■独身者、家族、企業、行政など県民みんなで結婚について考える

【企業内サポーター養成研修の実施】(H26.10月～)

■社員を応援する企業ぐるみの登録により、取組を促進
■独身者の企業間交流を開催予定



毎月19日を
「出会い・育児の日
(イクちゃんの日)として
広島県民みんなで機運醸成
(H26.6.19～)



「まずは腕より始めよ！」広島県職員向けの取組 婚活サポーター「おせっかいし隊」の発足

～副知事を隊長、局長、担当部長を副隊長とし、部・課長からサポーターを募集～

7/30開催 101名参加



男性の育児参加を推進

全国初！

平成26年度の事業展開

【育メン休暇応援制度】

【男性育児休業等促進宣言企業登録制度】

男性従業員の育児休業等の取得促進に取り組むことを宣言した企業等を県が登録

【実績】登録企業数
H22～25年度累計 261件

【いきいきパパの育休奨励金】

男性従業員が1週間以上の育児休業等を取得した中小企業事業主に対して10～30万円の奨励金を支給

【実績】申請件数
H22～25年度累計 182件

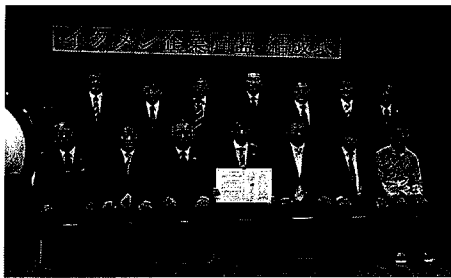
【ひろしまイクメンサミット2014の開催】

平成26年10月19日（父さん育児の日）
サテライトキャンパスひろしま（広島市内）
イクメン企業同盟メンバーの取組事例報告などの催し満載

男性の育児参加を応援する企業を拡大

「イクメン企業同盟」を結成（平成26年3月25日結成）

**イクメン
企業同盟**
ひろしま



【メンバー】

イクメンを応援する経営者
（結成時20人。8月末で11人増！ 100人を目指してメンバー募集中！）

【主な活動内容】

- 企業経営者の意識改革や職場の働き方の見直しを行うための広報
- 自社のイクメン推進の取組紹介や県内企業への普及
- 男性の育児休業取得を促進するための活動
- 社会全体の男性の意識改革や行動変容を促すための活動

女性の働きやすさ日本一への挑戦

平成26年度の事業展開

【働く女性活躍促進研修会】

■経営者や人事担当者を対象に、女性の活躍促進に向けた先進事例や取組方策等を紹介

【働く女性活躍促進のためのノウハウ導入手引書の作成】

■女性の活躍の先進事例の収集・分析を行い、手引書を作成

【保育コンシェルジュ配置】

■保護者に適切な保育サービスを紹介するコンシェルジュを配置する市町を支援（4市町11人）

【保育士人材バンク】

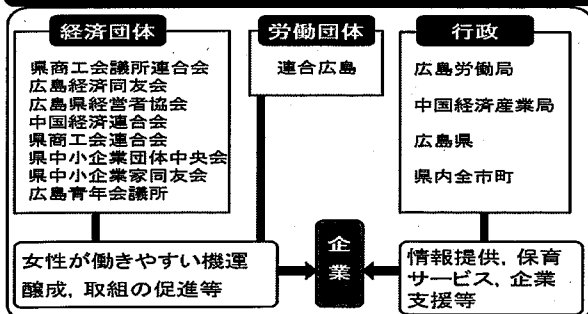
■県に設置した保育士人材バンクの運営による潜在保育士と保育所のマッチング、新卒者向け合同就職説明会等

**働く女性
応援隊
ひろしま**

経済団体、労働団体、行政が参画。女性の活躍を推進

「働く女性応援隊ひろしま」を結成（平成26年4月10日結成）

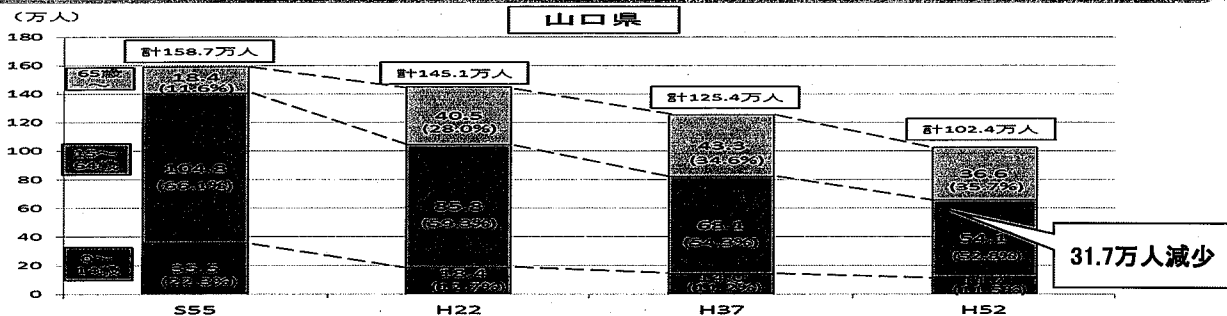
中国地方初！



山口県の少子化対策～「みんなで子育て応援山口県」の実現に向けて～

山口県の人口減少・少子化の現状

- 人口減少への対策を講じず、このまま推移すれば、生産年齢人口は、平成22年から平成52年までの30年間で31.7万人減少の見込み



● 初婚年齢や生涯未婚率が上昇

初婚年齢 (山口県)

	昭和55年	平成25年	増減
夫	27.7歳	30.0歳	+2.3歳
妻	25.0歳	28.6歳	+3.6歳

(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

生涯未婚率 (山口県)

	昭和55年	平成22年	増減
男性	2.61%	19.13%	約7.2倍
女性	3.54%	9.77%	約2.8倍

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所

● 出生率の大幅な減少

- ・ 合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に生む子どもの数の平均)は1.56で全国平均を上回ってはいるが、全国的に、人口を維持するために必要とされる水準(2.07)からは大幅に下回っている状況

- 生産年齢人口の減少は、産業・経済面や税収、社会保障などに大きく影響

子育て支援・少子化対策への方向性

- ◎ 少子化の背景・要因である未婚化・晩婚化の進行による婚姻件数の減少や、女性の就業機会の拡大などから、職場、地域など社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支えていくことが重要

「みんなで子育て応援山口県」の推進 ※企業、関係団体等との連携

- ◆ 「やまぐち子育て連盟」を中心とした、企業、関係団体等と連携した子育て県民運動の展開
- ◆ 結婚・妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない支援
- ◆ 子育て家庭の経済的負担の軽減など、多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進

妊娠・出産・健やかな成長のための保健医療サービスの充実

- ◆ 周産期・小児医療体制の充実
- ◆ 産婦人科・小児科医の確保対策の推進
- ◆ 不妊治療に対する支援の充実

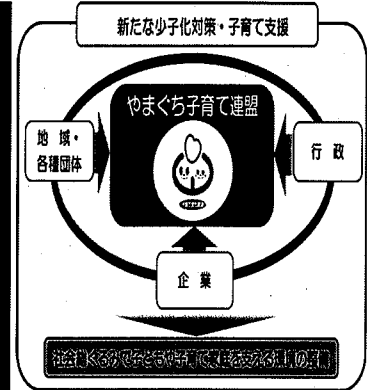
子どもを守る取組の推進

- ◆ 児童虐待防止対策の推進
- ◆ より家庭的な養育環境での児童養護などの社会的擁護の充実
- ◆ 「福祉総合相談支援センター」の整備による福祉相談支援の充実・強化

企業、関係団体等と連携した取組 ～「やまぐち子育て連盟」～

◎ 企業・地域・行政等53団体が参加する「やまぐち子育て連盟」を設立
 <<キャプテンに知事、副キャプテンには県経営者協会会長、子育て関係協議会会長の2名が就任 >>

女性の社会参加が進展し、男性の育児参加が重要となる中、「お父さんの育児参加」促進等を
 少子化対策の重要な項目に位置付けて取り組み

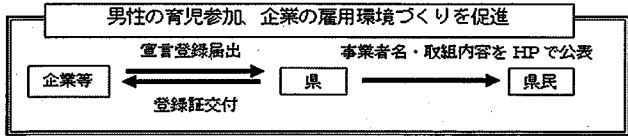


- | | |
|---|--|
| <p>[労働関係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ やまぐちイクメン応援企業宣言制度 ○ やまぐち子育て応援企業宣言制度 ○ やまぐち子育て応援優良企業表彰 ○ やまぐち子育て家庭応援優待制度 等 | <p>[子育て関係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「結婚・子育て応援デスク」の設置 ○ 子育てサークル表彰 ○ セミナー、フォーラム等の開催 等 |
|---|--|

「やまぐち子育て連盟」を中心とした主な取組

男性が育児参加しやすい雇用環境づくりを促進

(32社応募 (H26.8.24～9月末現在))
 男性はもとより、職場の上司、同僚等を含めた、男性が育児参加しやすい雇用環境づくりに取り
 組む企業を奨励・支援し、その取組を広く紹介



(655社届出済 (H20～9月末現在))
 男女が安心して子どもを生み育てることができる雇用環境づくりに取り組む企業を奨励・支援し、
 その取組を広く紹介

宣言文イメージ

社名
 株式会社(株)〇〇〇〇

やまぐちイクメン応援企業宣言書

我が社における、イクメンを推進するため、次の取組を行うことを宣言します。

■ 実施所の所在地 山口市東町〇〇

■ 名称 株式会社

■ 代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

1 取組内容

取組1
 ○男性の育児参加を積極的に推進するため、育児休業等制度の周知を図ります。

取組2
 ○男性の育児休業取得を促進します。

取組3
 ○職場の上司、同僚等一体となって男性が育児しやすい雇用環境づくりを進めます。

2 経営トップからのメッセージ

我が社においては、男性の育児参加を積極的に推進するため、子育てに係る各種
 支援制度等の周知を図ります。

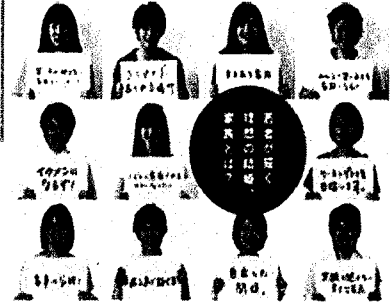
また、男性の子育て支援社員が一九名となって在籍します。
 そして、男性の育児休業取得者が増加するよう頑張ります。

「やまぐち子育て連盟」を中心とした主な取組

社会全体で結婚・子育てを支援する気運のさらなる醸成

結婚、家族や子どもをもつ素晴らしさについて若者の視点で考えてもらい、社会全体で結婚を支援する気運を醸成

- ◇ 11月16日(日)(山口市)
- ◇ 結婚できる婚学教室、妊娠と出産について考える 等



結婚や家族のすばらしさを考えるフォーラム

県下3ヶ所で開催し、男性の育児参加を促進

- 周南：10月 5日(日)
- 宇部：10月19日(日)
- 岩国：11月16日(日)

フォーラムやセミナーなどの取組等も踏まえ、出産した妻へのサポートの充実などを記した手帳を作成・配布

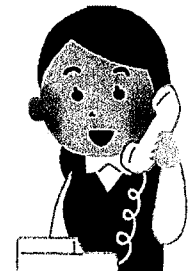


「やまぐち子育て連盟」を中心とした主な取組

結婚・子育てへの支援の充実

若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てができるよう支援するための総合的な相談窓口

- ◇ 相談体制：相談員（保健師1名）による電話、面談対応
- ◇ 開設場所：山口県健康福祉部こども未来課内
- ◇ 相談時間：平日（月曜日から金曜日）9時から16時



結婚に向けた出会いの場づくりを応援する団体・事業所等を「やまぐち結婚応援団」として登録し、団員が行う婚活パーティー等のイベント情報を発信

(H25) イベント開催：110回
参加者：男女約3,500人

少子化・子育て包括支援プログラム推進事業

結婚 ↓ 妊娠 ↓ 出産 ↓ 子育てまでの「切れ目ない」支援

① 結婚したい人の出会いの場づくり

＜未婚者が結婚できない理由の1位は、「適当な相手にめぐり合わない」こと＞
【新】広域的な出会いの場づくりやスキルアップセミナーの開催等



② 子どもを産みたい人が出産できる環境づくり

＜正しい知識を持っていないために、妊娠等の機会を失う人も多い＞

【拡充】「おかやま妊娠・出産相談支援センター(仮称)」の設置

妊娠、出産等に関して悩みを持つ人からの相談に応じ、情報提供などを行う

【新】「未来のパパ&ママを育てる出前講座」

中高生等若い世代へ、妊孕性(にんようせい)をはじめ、妊娠、出産に関する正しい知識を普及

【新】風しん抗体検査助成事業

妊娠を希望する女性等を対象に、先天性風しん症候群予防のための抗体検査への助成を実施



③ 多様化する保育ニーズへの対応

＜きめ細かな保育サービスが求められている＞

○多様化する保育ニーズに伴う延長保育、病児・病後児保育などの特別保育や、放課後児童クラブの需要の増加に対応

働くおとうさん・おかあさん応援事業

病児等の受入時のみ看護師を配置して、新たな病児・病後児保育サービスを提供する県独自の助成制度を創設し、病児・病後児保育の実施箇所の増加を図る。



④ 子育てを社会で支える気運の醸成

＜子育てしやすい環境づくりのためには、社会全体で子育てを支援する気運を醸成する必要がある＞

○「おかやま子育て応援宣言企業」の募集・登録等

企業における仕事と子育ての両立支援の促進等を図るため、登録企業の取組の紹介や模範となる企業の表彰を行う。

○「ももっこカード」の利用促進

企業等と連携してカード利用を促進することにより、子育て家庭を応援する。



【拡充】小児救急医療電話相談の充実

相談受付時間を深夜帯(23時～翌朝8時)まで拡大する。

⑤ 家庭養護の推進

＜社会的養護が必要な児童を、可能な限り家庭的な環境の下で育てる必要がある＞

【拡充】里親登録数の増加を図るため、新規里親の開拓や里親の周知・ネガティブイメージの払拭に取り組む

【拡充】関係機関との連携強化による望まない妊娠で悩んでいる人への支援等

【拡充】里親の養育力の向上支援や孤立化防止による里親支援の充実



⑥ 子育て同盟を通じた取組の充実・PR

【新】サミット、提言活動、共同HP開設、子育て支援に係る共同調査等

地域少子化対策強化交付金事業

結婚に向けた情報提供等

○結婚応援者スキルアップセミナー事業

学校や地域での効果的な普及啓発に取り組む。各地域において結婚を応援しているNPO団体や市町村の結婚推進員等に対し、スキルアップセミナーを開催するとともに、参加者の情報交換や相談の場を設けることで、関係団体間のネットワーク構築を進め、結婚支援の取組の活性化を図る。

○妊娠、出産の正しい知識普及啓発事業

中高生など若い世代へ妊娠、出産の正しい知識の普及を効果的に行うためのプログラム作成等を行うことで、学校や地域での効果的な普及啓発に取り組む。

結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

○結婚～育児まで「切れ目のない」情報提供事業

結婚から妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない情報を提供するポータルサイトの新設やフリーペーパーの活用等により、県民にタイムリーな情報をわかりやすく提供する。

○本県における少子化の要因分析事業

本県の少子化の要因等について、専門家によるさらなる分析を行い、今後の効果的な政策立案に反映させる。

○潜在保育士の復職推進事業

保育士養成校と連携し、卒業生の復職ニーズや実態を把握・検討するとともに、復職に向けた情報交流会等を実施することで、潜在保育士の復職に向けた取組を支援する。

○おかやま生き生き子育て応援企業ガイド作成事業

若者に向けて、ライフステージに応じた働き方を選択できる職場環境情報を提供するとともに、県内企業の子育て支援の拡大を図るため、子育て支援の積極的な取組等を紹介する冊子を作成・配布し、出産・育児をしやすい環境づくりを進める。

○子育てカレッジネットワーク構築事業

県内の大学等有する知的・人的資源等を活かした「子育てカレッジ」と連携し、子育て支援の専門家等の情報を集約、提供するとともに、市町村や子育て支援拠点等に対して、専門家の派遣、講座の出前等を実施することで、地域における取組の充実を図る。